

技 第 6 2 8 号
建 不 第 1 1 2 6 号
令 和 4 年 1 月 1 4 日

部 内 各 課 の 長

様

部 内 各 出 先 機 関 の 長

県 土 整 備 部 長

新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置に
関する公示を踏まえた工事及び業務の対応について（通知）

このことについて、令和4年1月7日付け事務連絡で国土交通省不動産・
建設経済局建設業課長から別紙のとおり通知がありました。

県発注の施工中の工事及び業務（以下「工事等」という。）については、「新
型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等の終了後における工事及び
業務の対応について（通知）」（令和3年10月4日付け技第452号及び建
不第827号）等のとおり引き続き適切に対応するようお願いします。

なお、各市町村及び各建設業関係団体あてに、別途送付していることを
申し添えます。

県土整備部

技術管理課企画調整班 043-223-3442

建設・不動産業課契約・審査班 043-223-3116